

自主点検表(個タク)

事業所名: _____

点検実施日: _____

重 点 点 検 事 項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、医師の診断等を受け、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診するとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく乗務に係る意見を聴取しているか。 (上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、乗務の継続、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施しているか。 ・乗務前点呼において、安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の体調変化等による運行中止等の判断		
(4)	運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を受診しているか。（「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。）		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容を遵守しているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	運行前にアルコール検知器を使用し、酒気帯びの可能性が無いか確認しているか。		
(2)	飲酒運転に関する法規制や、アルコールの体内分解処理に要する時間等を理解しているか。		
(3)	「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を把握しているか。		
(4)	飲酒を習慣にしている場合は、翌日の運行に影響がないよう飲酒・酒量を控えているか。		
(5)	覚せい剤や危険ドラッグ等の危険性を認識し、絶対に使用してはならないことを認識しているか。		

様式1－3
(事業者用)

5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		
点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1)	点呼の際、運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、事故防止対策を図っているか。		
(2)	適性診断結果を踏まえた安全運転に努めているか。特に、高齢の運転者は、加齢に伴う身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、再発防止に努めているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について遵守しているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解し、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識すること。 ・道路上には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識すること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくれる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識すること。		
(8)	路上横臥者との擦過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とそれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		

様式1－3
(事業者用)

(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5.	テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6.	新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況		
(1)	ポスター類の掲示、放送などにより、車内等におけるマスク着用、咳エチケット等を呼びかけているか。		
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。